

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170200760), 法人名 (医療法人社団 豊生会), 事業所名 (グループホーム すぎの子の家), 所在地 (札幌市東区東苗穂3条1丁目10-2), 自己評価作成日 (令和4年2月8日), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりの思いに寄り添い、その人らしさを大切にしたいケアを目指し、日々努力している。『一人ひとりの思いを大切にすること』『相手の立場に立って考えること』『相手の良い所を探すこと』を基本に、入居者の言動を分析し、考える介護を目標としている。今年度は理念の研修を2度実施し、すぎの子の家の理念の周知と理解を深める事ができた。働き方改革にも取り組んでおり、介護の質を落とさずに仕事の効率化、職員の負担軽減を図っている。離職者も少なく、安定した事業所である事も変わっていない。コロナ対策では定期的な換気、不織布マスク・フェイスシールドの着用や卓上パーテーションの設置等の基本的な対策はもちろんであるがBCPを作成し、それに基づいた研修とゾーニングやガウン テクニックの練習を行い、予防だけでなく、実際に感染者が発生した時に備えている。在宅支援診療所・管理栄養士・言語聴覚士・リハビリ職等と連携しながら安心して生活でき、また看取りまでしっかりと対応できる事業所を目指している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou_detail_022_kanj=true&JievosyoCd=0170200760-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年2月17日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 業務内容・評価について; アウトカム評価、業務内容の総括(アピール点)等公平・公正な視点の評価、きめ細かくて内容豊かな介護対応の方法・内容を具体的に明示している。
2) 職員の業務姿勢について; 事業所理念を各職員の相互共有の下で、介護の知識・技術の研究・研修を重ねて、利用者への最適な介護を真摯に求め、家族の安心に込めている。
3) 家族の介護への意向; 職員が利用者寄り添い、よく見て、聴き、笑顔で応答する姿勢、多忙な中での丁寧な連絡・報告、定例の便りなどに、安心と信頼を寄せている。
4) 運営推進会議の対応; 感染のさなかで、会議招集はなく、業務内容の詳細(行事、感染対策、事故、生活状況等)を議事録に替えて、報告して意見を伺っている。
5) 地域関係機関等との連携; 通常の「ウエスの会」「考流学会」等の地域関係者との交流はできず、当分中止の状況。また併設の保育園との交流も同じ。再開を望んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の研修を2回実施し、理念の共有と理解を深める事ができた。	「ゆっくり、一緒に、楽しく、豊かに」の介護姿勢は、職員相互の理解に基づく。日頃の実践を通して、「理念」の研修を重ね、共有と理解を深めるとともに、知識・技術の実践力の強化に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍の為、ウエスの会や考流学舎との交流は中止している。状況が落ち着いたら再開予定。外で出会った地域住民とは入居者様と一緒に挨拶をしている。	従来からの、地域との「ウエスの会」「考流学舎」の交わりは自粛しており、再開の機会が早いことを期待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話で相談を受けたり、必要時は他の相談窓口に繋げたりしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議は書面開催としている。地域包括の職員からは書面で意見を頂いている。議事録は町内会長や地域包括職員、ご家族に郵送している。	会議は書面開催に切り替え、運営状況を詳らかにして、課題事項を関係者に送り、特に地域包括の職員の意見を求め、議事録を関係者(家族を含め)に送り示唆を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時に電話やメールで連絡を取り合っている。	活動状況報告(事故例等)、コロナ対応等の行政の示唆を得るなど、この困難時での対応に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍の為、書面開催も多いが2か月に1回、委員会を開催し、議事録を作成、職員に周知している。身体拘束の研修は2回実施している。標語(NGワード)の取り組みも継続している。	コロナ禍に伴い職員の業務も心身ともに加重な状態と思われる。当委員会の開催は定例に行い、このような事態での課題に応じた研修を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行うと共に日々のケアの中で不適切な対応がなかったか確認を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員間で知識量や理解度に差がある。自己学習をすすめたり、研修も検討したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時から、丁寧な説明を心掛け、契約時は出来るだけわかりやすく説明し、不安や疑問がないように対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からの意見に耳を傾け、改善に取り組んでいる。	家族は、定例の「おたより」、開設20年報告情報などで日常介護での運営状況や職員の介護姿勢の理解を深めている(アンケート意見)。職員は常日頃から、家族の意向の把握に努め、意見や要望は運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談やカンファレンスで業務改善についての検討を行い、運営に反映させている。来年度は働きやすい職場作り委員会を設置し、更に取り組みを深める予定である。	定例のカンファレンス会議等での職員の介護姿勢や判断を受け止め、課題を運営に活かすとともに、個別面談や研修を重ねて、豊かで魅力ある職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を実施し評価している。外部研修参加への支援も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は法人内外の研修を受ける機会を設け、支援している。今年度はリーダー研修を1名受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で合同での書面研修を行っている。社内メールを使用して情報共有や意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族や以前利用していたサービス事業所等から出来る限り情報収集を行い、ご本人からも話を聞くようにしている。入居後も情報収集、情報共有を行い、思いを掴めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時からご家族の思い、希望、不安等を確認し、安心してもらえるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に収集した情報を基に初期ケアプランを作成、入居後も随時プランを更新し、その時の状態に応じたサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者という視点は共通認識として持っている。可能な限り家事を一緒に行う等の取り組みを行えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いにも耳を傾け、時には協力依頼を行い、共に支えて行ける様に努めている。受診時の同行等は可能な限りお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は感染状況に応じて制限付きの面会とWEB面会を行っている。電話や窓越しの面会も行っている。併設の保育園児が中庭で遊んでいると窓越しに手を振ったり声を掛けている。	家族や大切な人との好ましい関係維持のため、コロナ禍の状況に応じたWEB面会、電話、窓越しの面会、併設保育園児との窓越し交換を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に家事作業やレクリエーションを行っている。入居者様自ら、他の入居者様や職員を助けようとする事も多い。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が亡くなり退去後も電話をくれたり、気にかけて下さるご家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ本人から思いを聞き出せるよう努めると共に生活歴やご家族からの情報等も参考に意向の把握に努めている。介護記録のつづきや記録からも思いをくみ取れるように努めている。	入所以来のアセスメントの継続的確認の下に、個々の心身の状況に寄り添って、日常の言動、生活歴、家族の情報等を生かした意向把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インフォメーションシートの作成を行い、ご家族やサービス事業所からの情報を書き込んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで情報共有を図ると共に連絡ノートも活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族の意向を基に居室担当職員と計画作成担当でケアプランを作成している。医師や栄養士、リハビリ職員からの意見も参考にしている。	介護計画・変更計画の作成は、観察経緯、家族の意向を含めて、居室担当職と計画作成者を基に作成。医師等他の職位の意見も参考にしている。計画は家族の承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録についてはまだ紙を使用しているが他の記録の多くはパソコンの介護記録ソフト上で行い、情報共有やいつでも見直しが出来るようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人のNPO団体との交流やサロンの活用等は中止したままである。状況が落ち着いたら再開したい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	状況が落ち着いたら地域の方に避難訓練やウエスの会、運営推進会議への参加をお願いし、地域との協働を図りたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は本人、ご家族の意向に沿っている。訪問診療時は職員が付き添い、状態や希望を伝えている。	かかりつけ医の対応は家族等の意向に沿い支援している。診療には職員が付き添い、事後の管理の徹底を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回看護師の訪問又は書面での情報共有、相談を行っている。訪問時以外にもいつでも連絡し、相談できる状況である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護添書を作成し、口頭でも情報提供を行っている。入院中は病院やご家族と情報共有を図り、退院可能時は早期に受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する説明と意向確認を行っている。重度化した場合には再度説明と意向確認を行う。いずれも医師を交えて行い、今後の方向性を確認している。	重度化等の対応は、入所契約に基づいて説明している。状態変化の際は、その処遇過程に応じて、医師や関係者による意向確認等の協議の上、方向性を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応の振り返りや反省を行い、実践で活かせるように取り組んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中と夜間を想定して避難訓練を実施している。水害も想定した訓練を行っている。町内会長や地域住民に協力依頼をしている。緊急連絡網に町内会長を追加している。	防災対応は防災官署の指導を得て、日中・夜間、水害も想定した訓練を実施。地域住民・組織との協力関係の維持に努めている。また、内部施設・設備点検、組織の役割分担の確認を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の申し送り時やカンファレンスで注意を促している。	職員は事業理念の下に、利用者本位の支援を基本に、個々の生活歴で築いた人格や個別性を重視して、その言動を受け止めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にチョイスの場面を増やすように取り組み、自己決定の機会作りと尊重を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースに合わせて、その人らしく過ごせることを意識している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んでもらったり、希望者にはマニキュアを塗る等、好みのオシャレが出来る様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを一緒に考えたり、準備後片付けを一緒にしている。STの評価・指導を受け、安全に食事が出来る様に配慮している。	食事の1週間メニューは一緒に考え、ともに準備し、後片づけをしている。安全で楽しさを共にすることの中に、介護支援の本意があると考えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の助言を受けながら、それぞれに必要なカロリーや栄養素、水分量等を提供し摂取出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、状態に応じて歯間ブラシやスポンジブラシを使用している。本人の能力に応じた支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄が出来る様に支援している。個人に合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	排泄支援にあつては、自立支援を基本とし、職員は個々の心身の状態をよく捉え、共有して、誘導や介助の支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳提供や水分量の調節、運動を促したり、腹部を温めたりしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回を目安にその日の体調や入浴間隔、本人の意向を確認しながら支援している。入浴剤を選んでもらったり、楽しくリラックスした時間を提供出来る様に取り組んでいる。	入浴支援は、利用者個々の心身の状態に応じた意向を確認。楽しく、寛げるよう、時に入浴剤選択などを促し、安らぎある入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性向上に努めたり、天気の良い日には出来るだけ日光浴を行い夜間の良眠に繋がるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から薬の説明と副作用等の注意事項の説明を受けている。薬の変更時は健康ファイルへの記録だけでなく、連絡ノートにも記載し、職員に周知を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	DTでの取り組みとして、季節ごとの行事の他にも一人ひとりが楽しんだり興味を持てる活動への支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でも冬季以外は近隣の散歩や外気浴を行っていた。感染が落ち着いていた時期には近くのホームセンターまで散歩し、花を買ってきている。状況が落ち着けば積極的に外出支援を行いたい。	利用者の大半が介護3以上、平均88歳の状態にあるが、冬季以外は近隣での外気浴・散歩や買い物に出かける支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数人は本人の希望に添って現金を所持している。外での使用は出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	数人ご家族に手紙を書かれ郵送している。電話やZOOMを使用した面会の支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の中で思い思いに過ごされている。温度や湿度の他に二酸化炭素濃度も常時測定し、必要に応じた換気を行っている。季節感のある飾り付けを行っている。	中庭を望む居間・食堂は利用者の楽しみ、憩いの場でもある。空調管理もよく、行事・季節に応じた飾り付けで、安らぎある雰囲気場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置は一人ひとりが心地よく過ごせるように配慮している。入居者様同士が和やかに談笑されている事も多い。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具を持ち込んだり、ご家族の写真を飾ったりと安心して過ごせる空間になるように工夫している。	居室づくりの支援は、ご家族の協力が大切で、家族との関係維持に努めて、個々の好みの置物、家具・備品等でやすらぎのある居室環境支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札を付けている。トイレにも貼紙をし、わかりやすいように工夫している。		